

## 会議録

(11-1)

会議の名称	令和7年度第3回春日部市行政改革審議会				
開催日時	令和7年11月10日（月）	開会	午前・午後 10時00分		
		閉会	午前・午後 11時40分		
開催場所	春日部市役所本庁舎3階 会議室301				
議長（委員長等）氏名	野崎彰				
出席者	委員氏名	(出席人数：7人) 野崎彰、大谷尊之、臼井俊英、海老原光男、大藤やすえ、竹内美紀、山本孝枝			
	説明者 その他	(出席人数：2人) 財務部収納管理課長 高橋 確 財務部収納管理課管理担当主幹 今井 利治			
出席者	事務局	(出席人数：6人) 総合政策部長 川村明 総合政策部次長 渡邊賢秀 行政デジタル改革課長 中崎昌徳 行政デジタル改革課行政デジタル改革担当主幹 新谷弘樹 行政デジタル改革課行政デジタル改革担当主査 遠藤祐太郎 行政デジタル改革課行政デジタル改革担当主任 池田真紀			
次第及び公開、一部公開、非公開の区分	1 開会（公開） 2 会長挨拶（公開） 3 議事（公開） (1) 第4次春日部市行政改革大綱における「外部評価」の実施について (2) 第4次春日部市行政改革大綱中間見直し（案）について 4 報告（公開） 令和6年度補助金評価結果について 5 閉会（公開）				
一部公開・非公開の場合はその理由	<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：				

配 布 資 料	<p>次 第 【資料1】第4次春日部市行政改革大綱における「外部評価」の実施について 【資料2】外部評価対象シート 【資料3】事前質問回答表 【資料4】第4次春日部市行政改革大綱中間見直し（案） 【資料5】令和6年度 補助金評価結果一覧 【資料6】令和6年度 補助金評価基準該当一覧 【資料7】春日部市補助金ガイドライン</p>
会議録の作成方法	■ 録音テープ等を使用した要点記録
会議録署名の指定	会長による署名

発言者	発言内容・決定事項
	【開会】
	【会長挨拶】
	【議事】
担当課 (収納管理課)	(1) 第4次春日部市行政改革大綱における「外部評価」の実施について ①取組 10 市税等の多様な納付方法の推進 《資料1～3に基づき説明》
議長	只今の説明について、ご意見はありますか。
委員	事前質問3に対する回答として、法人税が4.2%と低い割合になっている。国はeL-TAXを推奨しており、ほとんどがeL-TAXによる納付が行われていると思われるが、春日市の法人税はeL-TAXによる納付が低いということであるか。
担当課 (収納管理課)	eL-TAXによる納付は、集計上キャッシュレス納付ではなく窓口納付に計上しているため、4.2%には含まれていない。eL-TAXをキャッシュレス納付に含めた場合、他の税目と同等の割合になると考えられる。本市においても、eL-TAXの推進を行っている。
	今後は、eL-TAXによる納付をキャッシュレス納付に含めるよう修正を行う。
委員	キャッシュレス納付を推進する目的は、市民の利便性と収納事務の軽減があると考えられる。eL-TAXの推進は、市民の利便性だけでなく、職員の事務軽減にも繋がるのか。
担当課 (収納管理課)	電子データを取り込むだけで作業が済むため、事務軽減に繋がっている。
委員	市として、最も重点を置いている納付方法や税目はあるか。
担当課 (収納管理課)	納付方法は、口座振替を促進したいと考えている。口座振替は、一度手続きを行っていただくと、次回以降も自動的に口座振替となるため、収納漏れを防ぐことができる。

発言者	発言内容・決定事項
担当課 (収納管理課)	<p>スマホ決済納付だと、都度納付となるため、納付漏れが生じやすい。</p> <p>また、最も力を入れたい税目については、市県民税である。県と合同徴収を行っているため、今後も県と連携し進めていきたい。</p>
委員	<p>力を入れたい税目として、市民税は普通徴収と特別徴収があるが、どちらを指しているか。</p>
担当課 (収納管理課)	<p>普通徴収である。特別徴収は、会社等の事業主から収められるものであるため、概ね徴収ができている。</p>
委員	<p>市県民税 特別徴収のキャッシュレス納付割合が低いのは何故か。</p>
担当課 (収納管理課)	<p>窓口納付のほかに eL-TAX による納付があるため、低い割合となっている。</p>
委員	<p>各キャッシュレス納付において、利用者が負担する手数料は異なるのか。</p>
担当課 (収納管理課)	<p>クレジットカード納付のみ、クレジット会社に対して手数料を負担する必要がある。他の納付方法については、手数料はかからない。</p>
委員	<p>他市において、他のキャッシュレス納付方法を実施している例はあるのか。</p>
担当課 (収納管理課)	<p>現時点で把握している他市のキャッシュレス納付方法は本市と同じであり、他の方法を実施している自治体は把握していない。</p>
委員	<p>窓口納付を行う人に対し、なぜキャッシュレス納付ではなく窓口納付を選択したか、アンケート等の調査を行ったことはあるか。</p>
担当課 (収納管理課)	<p>アンケート等の調査は行っていない。高齢者やスマホを利用できない人が主に利用している。キャッシュレス納付の利便性については、チラシや広報を用いて周知に努めている。</p>
委員	<p>未納があった場合の納付については、今回の割合には含まれていないという認識で良いか。</p>

発言者	発言内容・決定事項
担当課 (収納管理課)	その通りである。
委員	市民税や国民健康保険税等、複数の納付書をまとめて送付することは難しいのか。
担当課 (収納管理課)	納付時期が異なるため、各税目の担当ごとに送付を行っている。
委員	一括送付が難しいのであれば、各納付時期をわかりやすくまとめたスケジュール表を作成し、課税が始まる時期に配布することで、納付漏れを防げるのではないか。
担当課 (収納管理課)	口座振替の周知とともに、どの税目がいつ支払いが必要となるのかまとめた一覧をご案内している。納付漏れを防ぐためにも、口座振替を推進していきたい。
委員	口座振替で、引き落とし日に引き落としができなかつた場合は、督促状を送付するのか。
担当課 (収納管理課)	納期限に引き落としができなかつた場合、納期限から 20 日以内に督促状を送付している。再引き落としは行っていない。
委員	銀行等では再引き落としがあるが、市は行えないのか。
担当課	大多数は、督促状が届いた場合すぐに振り込んでくれている状況であるため、再引き落としは検討していない。
議長	他にご意見ご質問がないため、審議会としての事業の方向性を定める。担当課の方向性は「現状維持」であるが、「拡充」、「現状維持」、「見直し」の 3 つのうちで多数決としたい。 《各委員は「拡充」、「現状維持」、「見直し」のいずれかに挙手》
議長	全委員が「現状維持」であったため、担当課の方向性と同様に、審議会としても「現状維持」として良いか。 《異議なし》
議長	担当課においては、今回各委員から出された意見について、十分な検討をお願いする。

発言者	発言内容・決定事項
担当課 (行政デジタル改革課)	②取組13 デジタル新技術の活用による業務効率化 《資料1～3に基づき説明》
議長	只今の説明について、ご意見ご質問はあるか。
委員	音声議事録作成システムの利用件数を目標値としているが、対象となる会議が何件あって、そのうち何件の会議に利用されたのか、利用割合は把握しているのか。
担当課 (行政デジタル改革課)	実施の把握が可能である、外部会議及び内部会議の令和6年度実施回数は約560回であった。次の議事にある中間見直しにおいて、目標値の上方修正を行い、約80%の会議において、音声議事録作成システムが利用されることを目指したい。ただし、把握しきれない小さい会議等においても利用されている場合がある。
委員	会議の予定等を職員間で共有できる共通のスケジュール等はあるのか。
担当課 (行政デジタル改革課)	スケジュールを共有できるシステムはある。
委員	音声議事録作成システム以外の新技術の導入の検討として、生成AIの導入について説明があったが、どのようなシステムを導入する予定か。
担当課 (行政デジタル改革課)	今年度6月から、生成AI利用に関する職員向けのガイドラインを作成し、無償版生成AIの利用を開始した。現在、有償版生成AIの導入作業も進めており、無償版と同様な機能の他に、職員向けに運用しているマニュアルをAIに学習させることで、現在職員間で問い合わせが行われている内容を生成AIに聞くことで、マニュアルの該当部分から回答されることが可能となる。
委員	有償版生成AIの導入はいつを予定しているか。
担当課 (行政デジタル改革課)	システム自体は導入済みであるが、運用に向けた準備を行っている最中であり、来月上旬から運用したいと考えている。
委員	利用する生成AIは何という製品であるか。

発言者	発言内容・決定事項
担当課 (行政デジタル改革課)	exaBase である。
委員	国内の会社の製品であるのか。また、他の自治体でも利用実績がある製品なのか。
担当課 (行政デジタル改革課)	国内の会社の製品である。また、他自治体でも利用実績のある製品である。
委員	利用者のイメージよりも A I の方が進んでいることもあり、想定を超える様々なことができる印象である。生成 A I の利用にあたり、外部にコンサルタントを依頼しているか。
担当課 (行政デジタル改革課)	生成 A I に限らず、DX やデジタル改革について、アドバイザーに月 1 回、助言等をいただいている。
委員	予算をかけてでも、生成 A I 等の分野に詳しい人に助言をもらいながら進めた方が、効果的であり良いと感じる。
議長	<p>他にご意見ご質問がないため、審議会としての事業の方向性を定める。担当課の方向性は「現状維持」であるが、「拡充」、「現状維持」、「見直し」の 3 つのうちで多数決としたい。</p> <p>《各委員は「拡充」、「現状維持」、「見直し」のいずれかに挙手》</p>
議長	<p>全委員が「現状維持」であったため、担当課の方向性と同様に、審議会としても「現状維持」として良いか。</p> <p>《異議なし》</p>
議長	<p>担当課においては、今回各委員から出された意見について、十分な検討をお願いする。</p>
事務局	<p><b>【議事】</b></p> <p>(2) 第 4 次春日部市行政改革大綱中間見直し (案) について</p> <p>《資料 4 に基づき説明》</p>
議長	只今の説明について、ご意見ご質問はあるか。

発言者	発言内容・決定事項
委員	取組15「ワーク・ライフ・バランスの実現」について、男性の育休を取得した人数はいくつ。
事務局	事務局において人数を把握していないため、担当課に確認し、後日委員あてに回答する。
委員	取組6「公共施設マネジメントの推進」について、令和6年度の取組状況に、今後、春日部駅西口自転車駐車場、市役所第3別館、旧庁舎の解体、第3保育所の売払いを行い縮減していく旨の記載があるが、売却より賃貸の方が、市にとって長期的な歳入の確保に繋がり良いのではないか。
事務局	担当課への確認が必要となるが、賃貸も検討したうえで売却することになったと考えられる。
委員	西口駅前等、価値がある土地だと感じるため、長期的な自主財源の確保に繋がると思う。
事務局	いただいた意見を担当課に共有する。
委員	現在、市が管理運営するスマホのアプリはいくつあるのか。アプリを用いて、書類の提出や手続き等が行えると大変便利だと感じる。
担当課	市が管理運営するスマホアプリの数については、確認のうえ後日委員あて回答する。 また、スマホで行える手続きとして、電子申請システムによる手続きを実施している。なお、より利用者の利便性を高めるため、スマホでより多くの申請や手続き等を手軽に行えるよう、現在検討を進めている。
委員	取組11「事務改善の活性化」について、生成AIの利用率はどのように算出するのか。
事務局	有償版では、誰がどの程度利用しているか把握することができる。まずは、職員に広く利用してもらうことを目的としているため、アカウントを全職員に配布し、ひと月に約30%の職員が利用することを目標としたい。

発言者	発言内容・決定事項
委員	取組8「行政手続のオンライン化の促進」について、見直し後の目標を「電子申請サービスの利用件数」としているが、全ての手続きにおける手続き件数は把握できないか
事務局	<p>電子申請以外の窓口による手続き数の把握は現状だと難しい。</p> <p>前回の審議会において会長から、見直し前の「行政手続きのオンライン申請項目数」の全体数の把握についてご質問があったことから、現在調査を行っているところである。手続き数の全体数の把握については、今後の検討事項とさせていただきたい。</p>
委員	母数となる全件数が把握できるとわかりやすいと感じた。把握できるかも含めて、検討いただきたい。
議長	他にご意見ご質問はないか。
事務局	本日の議事(2)第4次春日部市行政改革大綱中間見直し(案)については、この後、市民意見提出手続き(パブリックコメント)を実施し、必要に応じて修正等を行う。結果によって、書面または対面により再度審議会に諮っていきたいと考えている。
議長	議事(2)について、承認することで良いか。
委員	《異議なし》
事務局	<p><b>【報告】</b></p> <p>令和6年度補助金評価結果について</p>
	《資料5~7に基づき説明》
議長	只今の説明について、ご意見ご質問はあるか。
委員	<p>●がついている事業において、評価基準における透明性イ及び力に多く付いているように見られるが、これは、市が事務局を担っている場合、補助率が1/2以上になってしまう傾向があるということか。</p>

発言者	発言内容・決定事項
事務局	団体の自主性の確保等の観点から、本来であれば市が事務局を担うことなく団体自身が運営し、補助率も1/2以内にすることが望ましいと考えている。
委員	根本的に、そもそも補助金として団体が行う必要性があるものなのか。本来市が行うべき事業もあるのか。
事務局	役割分担についても、明確にしていく必要があると考えている。
委員	資料6について、どのように見れば良いか。
事務局	資料7「春日部市補助金ガイドライン」の3頁～7頁に基づき、各課で評価を行い、未達成の項目に●を付している。見直しが行われた項目については、○を付している。
委員	●が多い項目については、基準に達していないという認識か。
事務局	その通りである。
委員	今後、見直し等を行い、●を減らしていくということか。
事務局	その通りである。
委員	農業関係の事業に●が多いように感じる。何か理由があるのか。
事務局	農業関係の事業をみると、透明性エに●が多く見られる。透明性エの評価基準内容は、「補助金交付要綱において補助対象外経費を設定しているか、又は、補助対象経費を明確に設定しているか」というものである。具体的に基準に達していない理由については、確認が必要となる。評価については、各事業の担当課が行っている。
委員	決算額が0円である事業についても、今後の方向性が「継続」となっている。周知が足りなかったのか、あるいは、そもそも必要性がないものなのか、それによって、今後の方向性は「継続」として良いものなのか。

発言者	発言内容・決定事項
事務局	申請があった場合に支払う補助金であり、申請がなかつたため実績額が0円となっているが、必要な補助金であり、申請があった場合に、補助金を交付できるよう予算を確保していく必要があるため、「継続」としたい。
議長	他にご意見ご質問がないため、本日の会議を終結する。事務局においては、本日委員の皆様からあったご意見等を今後の行政改革の推進に反映するようお願いする。
【閉会】	
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和7年11月26日 署名者の職・氏名 春日都市行政改革審議会 会長 野崎彰 (原本は自署)	